

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第9期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曲淵 文昭
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 塚田 進
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (千円)	66,703,767	67,037,693	69,520,854	82,769,214	98,142,902
経常利益 (千円)	2,305,495	1,973,130	1,677,781	1,651,802	1,420,479
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,157,241	949,445	399,874	1,742,866	1,010,643
包括利益 (千円)	1,116,873	983,162	461,455	1,755,468	1,023,347
純資産額 (千円)	11,004,899	12,014,233	12,314,019	13,816,214	14,677,892
総資産額 (千円)	51,345,404	50,970,782	51,602,670	67,793,685	68,485,480
1株当たり純資産額 (円)	236.39	186.89	196.71	238.47	262.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.18	40.78	11.12	48.45	28.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.4	23.6	23.9	20.4	21.4
自己資本利益率 (%)	11.0	8.2	3.2	12.6	6.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,027,683	1,780,529	4,753,022	5,353,440	3,496,847
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,960	2,491,550	2,913,995	2,242,042	2,862,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,746,159	1,800,836	962,047	839,469	1,556,139
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,767,269	4,263,416	5,140,396	7,412,325	6,490,628
従業員数 (人)	1,892	1,910	2,027	2,314	2,301
(外、平均臨時雇用者数)	(2,365)	(2,287)	(2,339)	(2,736)	(2,375)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含めておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 「株価収益率」については、当社の株式は非上場のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (千円)	1,034,516	1,244,956	837,585	945,698	1,095,171
経常利益 (千円)	468,874	746,165	444,915	404,546	483,403
当期純利益 (千円)	458,378	717,149	404,850	612,270	560,854
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	25,246,990	45,188,460	45,188,460	45,188,460	45,188,460
普通株式	16,031,990	35,973,460	35,973,460	35,973,460	35,973,460
種類株式 A	4,215,000	4,215,000	4,215,000	4,215,000	4,215,000
種類株式 B	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
種類株式 C	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	4,039,950	4,814,716	5,096,565	5,583,322	5,985,672
総資産額 (千円)	32,644,590	32,094,373	32,918,191	37,231,096	41,689,275
1株当たり純資産額 (円)	198.04	13.25	3.92	9.61	20.80
1株当たり配当額 (円)	-	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.59	30.20	11.25	17.02	15.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.4	15.0	15.5	15.0	14.4
自己資本利益率 (%)	37.0	16.2	7.9	11.0	9.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	9.93	26.67	17.63	19.20
従業員数 (人)	25	23	22	21	23
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含めておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第5期～第9期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 「株価収益率」については、当社の株式は非上場のため、記載しておりません。

4. 第5期の「1株当たり配当額」及び「配当性向」については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、出向受入者を含んでおります。なお、臨時従業員数を()外数で記載しております。

2【沿革】

- 平成20年5月 松本電気鉄道(株)が株式移転の方法により当社を設立
- 平成20年6月 松本電気鉄道(株)が保有していたアルピコ観光サービス(株)、アルピコ自工(株)、他21社の連結子会社の株式を、当社に譲渡
- 平成20年7月 アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコ通商(株)及び松本運送(株)と当社との間で、当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、諏訪バス(株)、(株)ホテル翔峰、(株)アップルランド及びアルピコタクシー中央(株)については、全部取得条項付種類株式を用いて100%子会社化
- 平成20年10月 (株)ホテル翔峰及び(株)諏訪湖ロイヤルホテルを東洋観光事業(株)が吸収合併し、アルピコ・エージェンシー(株)を(株)アマックが吸収合併
- 平成21年1月 広丘ショッピングタウン(株)を(株)アップルランドが吸収合併
- 平成21年6月 アルピコ通商(株)の株式のうち、当社保有株式数の90%売却
- 平成21年6月 松本運送(株)の株式のうち、当社保有株式数の90%売却
- 平成22年3月 アルピコ通商(株)の株式のうち、当社保有株式数の10%売却
- 平成22年3月 アルピコ建設(株)は分譲土地販売事業をアルピコ興業(株)に承継し、解散
- 平成22年11月 (株)上高地清水屋ホテルを東洋観光事業(株)が吸収合併
- 平成23年4月 松本電気鉄道(株)は、諏訪バス(株)、川中島バス(株)を吸収合併し、商号をアルピコ交通(株)と変更
アルピコタクシー中央(株)は、アルピコタクシー茅野(株)、アルピコタクシー諏訪(株)、アルピコタクシー岡谷(株)、アルピコタクシー長野(株)を吸収合併し、商号をアルピコタクシー(株)と変更
- 平成24年2月 アルピコ興業(株)のボウリング場事業を譲渡
- 平成24年3月 (株)アマック解散
- 平成24年4月 アルピコ興業(株)をアルピコ交通(株)が吸収合併
- 平成24年6月 松本運送(株)の株式のうち、当社保有株式数の10%売却
- 平成24年7月 東洋観光事業(株)の自動車学校事業等を譲渡
- 平成25年12月 信州名鉄交通(株)の株式を100%取得し、商号を信州アルピコタクシー(株)と変更
- 平成26年5月 (株)マツヤの株式を19.9%取得
- 平成26年7月 長野トラベル(株)の株式を100%取得
- 平成27年1月 (株)マツヤの株式を7.9%追加取得
- 平成27年3月 (株)宇都宮の株式を100%取得
- 平成27年4月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通東京(株)設立
- 平成27年12月 (株)マツヤの株式を67.4%追加取得
- 平成28年1月 (株)マツヤの株式を4.8%追加取得し、全株式取得により完全子会社化
- 平成28年4月 (株)アップルランドと(株)マツヤが合併し、(株)デリシアを設立
- 平成28年4月 (株)信州アルピコタクシーと(株)宇都宮を(株)アルピコタクシーが吸収合併
- 平成28年6月 アルピコ交通(株)の100%出資によるアルピコ交通大阪(株)設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と当社の子会社10社及び関連会社1社で構成されており、当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支配・管理を行っており、子会社が運輸事業、流通事業、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他のサービス事業を行っております。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
アルピコ交通 大阪株式会社	大阪市大正区	50	運輸事業	100.0	アルピコ交通(株)が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社アップルランドと株式会社マツヤを合併し、存続会社である株式会社アップルランドは商号を株式会社デリシアに変更しております。

また、同じく当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社、信州アルピコタクシー株式会社及び株式会社宇都宮の3社は合併し、存続会社をアルピコタクシー株式会社としております。

平成29年3月31日現在における当社グループの事業内容は、次の通りであります。

(1) 運輸事業

鉄道事業の営業路線は、松本～新島々間(14.4キロ)の上高地線であり、松本市西部住民の輸送及び上高地、乗鞍高原方面への観光客の輸送を行っております。

自動車事業につきましては、長野県内を中心に乗合旅客自動車事業(一般生活路線・高速バス)、貸切旅客自動車事業、タクシー事業を営業しております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、アルピコ交通東京(株)、アルピコ交通大阪(株)、アルピコタクシー(株)

(2) 流通事業

長野県内でスーパーマーケット事業を展開しております。

(主な子会社)

(株)デリシア

(3) レジャー・サービス事業

長野県内で、ホテル・旅館、ゴルフ場、高速道路サービスエリアでレストランなどを営業しております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、東洋観光事業(株)、アルピコ長野トラベル(株)

(4) 不動産事業

不動産の賃貸及び売買、別荘地の開発、販売等を行っております。

(主な子会社)

アルピコ交通(株)、東洋観光事業(株)

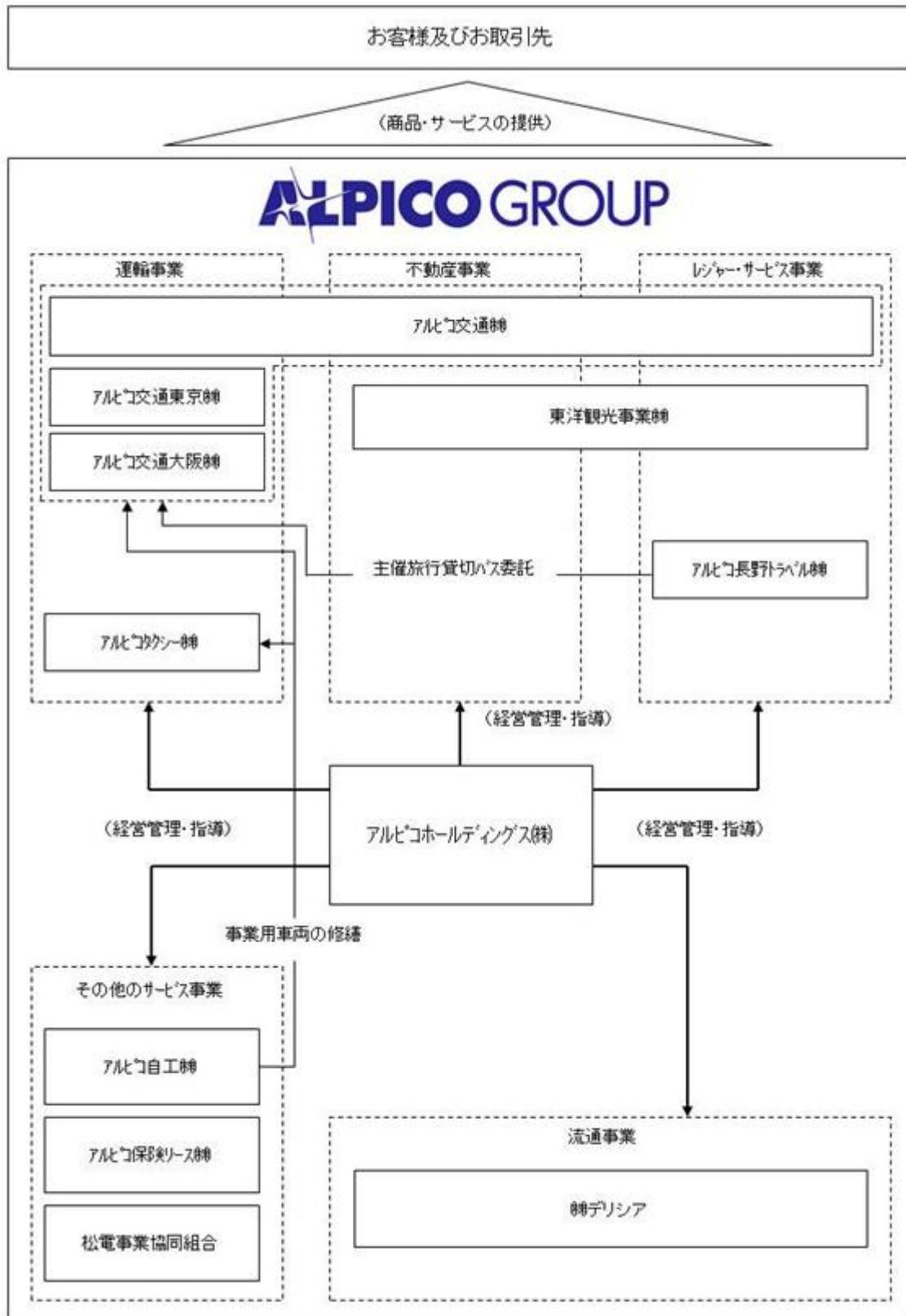
(5) その他のサービス事業

長野県内を中心に保険代理店事業、自動車修理事業などを行っております。

(主な子会社)

アルピコ保険リース(株)、アルピコ自工(株)

以上述べた事項を図によって示すと次の通りであります。



(注) 上記には、主要な会社のみを記載しております。なお、当社(連結財務諸表提出会社)は、一般顧客との商品の販売・サービスの提供はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルピコ交通(株) (注)2、4	長野県松本市	100,000	運輸事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任4名
アルピコ交通東京(株)	東京都板橋区	60,000	運輸事業	100.00	アルピコ交通(株)が 100%出資する当 社の連結子会社 (孫会社)
アルピコ交通大阪(株)	大阪市大正区	50,000	運輸事業	100.00	アルピコ交通(株)が 100%出資する当 社の連結子会社 (孫会社) 当社より資金融資 を受けている。
アルピコタクシー(株)	長野県松本市	15,000	運輸事業	100.00	役員の兼任1名
東洋観光事業(株) (注)2	長野県茅野市	94,400	レジャー・サービ ス事業 不動産事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ長野トラベル(株)	長野県長野市	46,500	レジャー・サービ ス事業	100.00	-
(株)デリシア (注)2、4	長野県松本市	100,000	流通事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任3名
アルピコ自工(株) (注)2	長野県松本市	60,100	その他のサービス 事業	100.00	当社より資金融資を受けている。 役員の兼任2名
アルピコ保険リース(株)	長野県塩尻市	19,200	その他のサービス 事業	100.00	-
松電事業協同組合 (注)3	長野県松本市	1,000	その他のサービス 事業	100.00 (90.00)	役員の兼任5名
(持分法適用関連会 社) 長野エフエム放送(株) (注)3	長野県松本市	100,000	その他のサービス 事業	42.66 (42.66)	法人主要株主 役員の兼任1名

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業名を記載しております。

2. 当社の特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. アルピコ交通(株)、(株)デリシアの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えている、若しくは、当連結グループの主要会社であります。

主な損益情報等は以下の通りであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (又は経常損 失) (千円)	当期純利益 (又は当期純損失) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
アルピコ交通(株)	12,020,611	1,233,009	737,293	5,108,895	13,192,158
(株)デリシア	71,429,646	319,931	378,020	4,557,754	33,855,202

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸事業	1,227	(409)
流通事業	562	(1,665)
レジャー・サービス事業	359	(264)
不動産事業	21	(5)
その他のサービス事業	109	(30)
全社(共通)	23	(2)
合計	2,301	(2,375)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23(2)	46.3	10.1	5,348,570

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	23(2)
合計	23(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益を中心に緩やかな回復傾向が続いたものの、個人消費や設備投資が伸び悩むなど力強さに欠ける状況で推移しました。また米国の政権交代や英国のEU離脱問題、アジア各国の景気減速といった世界経済の先行き不透明感に加えて、人口減少と高齢化の進行による雇用需給の逼迫、市場の縮小傾向が続いております。

このような状況において、当社グループは、中期経営計画「VALUE UP ALPICO 2020」で設定した経営目標に基づき、当社グループ各事業のサービスと設備の質の向上、グループ内企業再編による事業シナジーの創出に努めました。具体的にはグループにおける流通事業、タクシー事業の組織再編、バス事業の関西圏進出、将来の成長に寄与する設備投資の拡大に取り組みました。

この結果、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結営業収益は98,142,902千円と、前期に比べ15,373,687千円増加（前期比18.6%増）となりました。また、連結営業利益は1,772,122千円と、前期に比べ569,297千円減少（前期比24.3%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

運輸事業

バス事業は、大河ドラマ「真田丸」放映の影響もあり長野県内への観光客の入込は堅調でありましたが、前連結会計年度の善光寺御開帳や北陸新幹線延伸及びシルバークウィークなどの大型イベントが無く、定期券利用を除いた市街地路線や高速バスの乗客数は前年同期比で減少しました。上高地・乗鞍地区への輸送を主とする観光路線部門では、夏季の天候不順があったものの、秋季の好天が影響し、前年並みの売上で推移しました。タクシー事業では、消費者の節約志向が継続していること等から一般乗用部門は客数が減少しましたが、乗務員派遣、乗合タクシー部門は受託件数が増加し増収となりました。なお、関西圏でのバス運行・営業拠点としてアルピコ交通大阪株式会社を設立し、関西発着の高速バス路線や貸切バス需要を取り込むべく10月より営業を開始しております。

これらの結果、運輸事業の営業収益は12,583,757千円と、前期に比べ10,531千円増加（前期比0.1%増）となりました。また、営業利益は925,580千円と、前期に比べ165,204千円減少（前期比15.1%減）となりました。

流通事業

流通事業では、長野県北部を中心にスーパーマーケット事業を展開しておりました株式会社マツヤを平成27年12月に子会社化し、平成28年4月1日に株式会社アップルランドと合併の上、株式会社デリシアに商号変更する事業再編を行っております。このため、セグメント売上については前期比で大幅な増収となりました。旧マツヤ店舗のデリシア店舗へのブランド変更として6店舗、業務スーパー形態であるユーパレット店舗の改装4店舗及び大町店の移転開店など合計11店舗の積極的な設備投資を進め、販売促進費、開店経費、減価償却費等の費用が増加いたしました。また期中にアップルランド南松本店の閉店、マツヤ軽井沢店の改築閉店を実施しました。

これらの結果、流通事業の営業収益は71,429,646千円と、前期に比べ15,810,854千円増加（前期比28.4%増）となりました。また、営業利益は479,650千円と、前期に比べ454,582千円減少（前期比48.7%減）となりました。

レジャー・サービス事業

ホテル旅館事業では、夏季の天候不良や大型観光イベントの減少が影響し前年同期比で客数が減少いたしました。これに対して松本市内の旗艦ホテルである「ホテルブエナビスタ」の客室、レストラン改装や、諏訪湖畔温泉旅館「双泉の宿 朱白」の外壁改装等グレードアップ投資を進め客室単価の増加を図りました。さらに美ヶ原温泉「ホテル翔峰」においても大型改装に着手し、期中に一部客室をリニューアルオープンしております。

サービスエリア事業は、大河ドラマ「真田丸」関連の観光立寄り客が増加したものの、中央道、長野道の交通量の減少がみられ、運営するサービスエリア4施設合計では前年同期比で客数減となりました。

旅行事業は、募集型企画旅行においては欧州での治安悪化による海外旅行の減少や熊本地震の影響による九州旅行需要の減退がありましたが、松本空港発着のチャーター便利用商品を拡販いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス事業の営業収益は11,742,460千円と、前期に比べ421,584千円減少（前期比3.5%減）となりました。また、営業利益は385,540千円と、前期に比べ115,605千円減少（前期比23.1%減）となりました。

不動産事業

蓼科地区別荘分譲地管理事業では分譲地「もんがく平」の区画販売、別荘オーナーに対するリフォーム工事受注が堅調に推移したものの、建築サービス収入の減少等により減収となりました。経費面では分譲販売原価の見直しを行った結果、増益となりました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は1,275,345千円と、前期に比べ44,479千円減少（前期比3.4%減）となりました。また、営業利益は381,937千円と、前期に比べ260,317千円増加（前期比214.0%増）となりました。

その他のサービス事業

自動車整備事業では、「クリアー25車検」の営業強化や钣金等のサービスの拡充に取り組みましたが、車検対象車両の減少や事業エリアにおける競合整備業者の新規出店の影響を受け、車検台数が伸び悩みました。保険代理店事業では、外部代理店提携件数の増加により事務委託手数料収入が増加しました。

これらの結果、その他のサービス事業の営業収益は2,163,326千円と、前期に比べ76,537千円増加（前期比3.7%増）となりました。また、営業利益は159,031千円と、前期に比べ60,383千円増加（前期比61.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ921,696千円減少し、6,490,628千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,337,105千円、減価償却費3,578,548千円、その他の負債の減少額1,367,039千円等の項目を加減した結果、3,496,847千円の資金収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,906,810千円、補助金収入613,286千円などにより2,862,404千円の資金支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入10,835,000千円、短期借入金の純減少額による支出7,171,164千円、長期借入金の返済による支出3,709,319千円などにより、1,556,139千円の資金支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の区分の業績に関連づけて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び当社グループは、グループの経営理念である「豊かな地域社会の実現に貢献」することが企業価値の向上に繋がるとの考えに基づき、平成27年度を初年度とする中期経営計画「VALUE UP ALPICO 2020」の達成を目指し、当計画内で掲げた主要施策である長野県内シェアの拡大、県外・海外からの誘客、グループシナジーの強化に取り組んでおります。

当社は、当社グループの純粋持株会社として傘下の子会社の経営の指導・統制をより一層強化し、グループの企業価値を最大限に高めることに傾注し、お客様、株主様を始めとするすべてのステークホルダーのご期待に応えるべく努力してまいります。

なお、当社では運輸事業、流通事業、レジャー・サービス事業の3事業を当社グループの主力事業と位置付けており、次のようにそれぞれの事業を遂行してまいります。

(1) 運輸事業

運輸業界は、少子高齢化による利用者の減少に加え、重大事故の発生による業界全体の信頼低下が課題となっております。

当社としては、衝突軽減ブレーキ車両の導入や乗務員の健康管理の徹底など安全対策を進め、お客様の信頼維持に努めております。また市場拡大が見込める大都市圏での事業拡大を進めると同時に、インバウンドに対する受入環境の整備や海外プロモーションに積極的に取り組み、成長戦略を推進致します。

(2) 流通事業

小売業を取り巻く環境は、原材料高止まりによる仕入れ価格の高騰、人手不足・採用難等による賃金上昇、同業・異業種各社によるマーケットシェアの争奪、お客様の節約志向や多様化するニーズへの対応等、依然として厳しい環境下での経営が続くと予想されます。

このような環境のなかで、当社としては、2017年度もマツヤ店舗のデリシア化・ユーパーレット化を進めて、魅力のある売場をつくり、また、人材育成の研修を通じて商品力とサービス向上をはかり、地域の皆様にとって便利で快適な生活を支える食品スーパーとなるよう努めてまいります。

(3) レジャー・サービス事業

観光事業を取り巻く環境は、日本人国内旅行客は微増、訪日外国人旅行客は引き続き増加が予想されていますが、旅行形態が団体旅行から個人旅行に急速に変化する中、WEBでの集客に注力しつつ、販売チャネルごとバランスの取れた販促活動及び営業展開をして参ります。

本年後半には、松本駅前におきまして新たなホテルの運営を開始しますので、ホテル開業準備室を中心に、観光事業の更なる収益の拡大に向けて取り組んで参ります。

業界では人手不足が大きな課題となっておりますが、当社においても人材確保のため、労働環境や処遇の改善、積極的な中途採用を実施し、安定的な事業運営のため雇用の確保にも努めて参ります。

(4) 不動産事業・その他のサービス事業

当社グループが営む事業のうち、上記主力3事業以外の事業については、「収益性」並びに主力事業にとっての「親和性」及び「代替可能性」のある事業として位置付け、引続き、グループのトータルメリットを追求してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意下さい。

(1) 公共交通機関の利用者の減少について

近年の少子化による高校生等の就学者の減少及び、マイカー利用者の増加に伴い、年々公共交通機関の利用者が減少しております。今後、この状況はさらに続く予想されており、当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候の影響について

当社グループの運輸事業における山岳観光路線の旅客輸送や、ホテル・旅館事業、高速道路サービスエリアの物販店等は、主として観光客に対する売上の割合が高いことから、観光シーズンである7～10月の天候如何によっては売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、冬季の降雪により交通インフラが麻痺した場合、同様に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油価格の高騰について

世界的な原油価格の高騰により、運輸事業のバス事業・タクシー事業における燃料費の増大や、全事業における仕入品等の価格上昇及び、電気・ガス料金の上昇が予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 借入金についてのリスク

当社グループは、当社がグループ内の資金を一元的に管理するため、当社が債務者として金融機関からの借入により当社グループ各社の設備資金及び運転資金を調達しておりますが、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合が高く、当社グループの財政状態及び経営成績は、今後の経済情勢の変化により金利が上昇した場合に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制及び法令改正について

当社グループは、鉄道事業法、道路運送法等の各種法令の適用を受けておりますが、今後のこれら法令の改正内容によっては、規制の達成・準拠のための設備投資が必要となり、多額の資金需要と減価償却費負担が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの安定経営と将来の成長には優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっております。そのため、通年採用による人材の確保、人事制度の改定、各種研修の実施等で人材の確保と育成に注力しております。しかしながら、経済環境及び雇用情勢の変化等により、人材の確保と育成が想定どおりに進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスクについて

有形固定資産及びリース物件等においては、将来、事業収支の悪化や不採算事業からの撤退等が発生した場合、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全について

当社グループは食品スーパー事業、ホテル・旅館事業、高速道路サービスエリア事業を営んでおります。当社グループでは、お客様の信用・信頼を失うことのないよう、「食の安全」について最大限の努力を払っておりますが、万一当社グループで取扱う商品において産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん・食中毒等「食の安全」を脅かす問題が発生した場合には、信用・信頼の失墜や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、定期券や宿泊、ツアーの申込み等、事業の過程でお客様の個人情報を収集し、保有しております。内部統制システムの一環として、「IT管理規程」を制定し、「アルピコグループ ITルールハンドブック」を従業員へ配布すると共に、個人情報保護方針の策定及び「個人情報管理基本規程」の制定、並びに個人情報保護に関する従業員の誓約書提出や教育を実施し、管理体制を整備しております。しかしながら、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用を失うと共に、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスクについて

自然災害、コンピューターウイルスの発生による感染及びソフトウェアの欠陥等により、コンピューターシステムに障害が生じた場合は、当社グループの事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンスに関する社内規程の周知徹底、「コンプライアンス・プログラム」による教育・研修の実施等を通じて、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識、知識の向上を図り、法令・社会規範・倫理に即した行動を行うように努めています。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。しかしながら、これらの取り組みにも係わらず、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特有の法的規制等について

当社グループにおける不動産事業では、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法等により法的規制を受けております。当社グループは不動産業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産販売の事業を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループにおける食品スーパー事業では、大規模小売店舗立地法(以下「大店立地法」)により法的規制を受けております。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。今後、規制の改廃や新たな法的規制により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 運輸事業における事故発生リスクについて

当社グループの運輸事業である鉄道事業及びバス事業では安全に旅客を運送し、信頼を得ることが事業を継続する上で不可欠であります。そのために当社グループでは運行管理を徹底しております。しかしながら、不可抗力であるものを含めて事故が生じた場合、旅客運送事業者として当社グループの信用力が低下する可能性があり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 販売停滞に伴う資金回収の長期化について

当社不動産事業では、大規模別荘分譲地として「蓼科高原別荘地」及び「八ヶ岳中央高原四季の森」の販売をしております。分譲土地の当連結会計年度末の帳簿価額は1,550,539千円であります。近年の不動産市況の低迷により販売が停滞した場合、運転資金の活用に支障が生じる可能性があります。

(15) 競業店の出店及び事業領域集中による震災リスク

当社グループでは、食品スーパー事業において、長野県中部及び東北部を中心に長野県内で店舗の運営をしております。今後も同地域において重点的に店舗展開を図っていく方針であります。同業他社の積極的な出店による競合により、来店客数の減少、売上単価の低下等で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。又、店舗が同地域に集中しているため、大規模地震等の災害についても当社グループの営業に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 運輸事業における補助金への依存リスク

当社グループの運輸事業のバス事業におきましては、過疎地域における不採算路線の運行にかかる経費を国や地方自治体からの補助金にて充当しております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。又、運輸事業の鉄道事業におきましては、駅舎、橋梁、その他運行設備等々が老朽化しており、安全対策上将来的に更新投資が必要となります。投資金額が多額になることから、国や地方自治体からの補助金にて投資を実施しております。将来、制度の改正等により補助金の額が大きく変動するようなことがある場合、鉄道事業の存続が困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 業務委託

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
アルピコ交通株式会社 (連結子会社)	株式会社やまき	業務委託契約	商業施設に関する コンサルティング契約	(契約締結日：平成29年3月16日) 平成29年3月16日から 平成30年3月15日まで

(2) 不動産賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
東洋観光事業株式会社 (連結子会社)	赤羽不動産株式会社	建物賃貸借契約	赤羽ビル賃貸借契約	(契約締結日：平成29年3月25日) 平成29年11月1日から 10年間 (更新可能)

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産総額は68,485,480千円となり、前連結会計年度末と比較して691,795千円増加いたしました。これは、主に有形固定資産の取得に伴い固定資産が増加したことなどによるものであります。

（負債）

負債総額は53,807,588千円となり、前連結会計年度末と比較して169,881千円減少いたしました。これは、主に新規借入金の増加及び借入金返済などによるものであります。

（純資産）

純資産残高は親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比較して861,677千円増加し、14,677,892千円となりました。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業利益

平成27年12月に株式会社マツヤを連結の範囲に含めた影響等により、当連結会計年度の営業収益は98,142,902千円と、前連結会計年度に比べ15,373,687千円の増加（前期比18.6%増）となりました。営業利益は1,772,122千円と前連結会計年度に比べ569,297千円の減少（前期比24.3%減）となりました。なお、各セグメントの営業収益及び営業利益の分析については、「第2 事業の状況 1 業績の概要」に記載しております。

経常利益

営業利益の減少により、経常利益につきましても1,420,479千円と、前連結会計年度に比べ231,322千円の減少（前期比14.0%減）となりました。

当期純利益

特別利益の増加などにより、当連結会計年度の当期純利益は1,010,643千円と、前連結会計年度に比べ732,223千円の減少（前期比42.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ921,696千円減少し、6,490,628千円となりました。キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業では高速バス車両購入・鉄道設備修繕等に1,686,207千円、流通事業ではスーパーマーケット店舗改装等に3,259,846千円、レジャー・サービス事業ではホテル・旅館設備の改修等に752,074千円、不動産事業では賃貸物件の改修等に163,968千円、その他のサービス事業では自動車整備機器購入等に50,383千円、全社共通ではソフトウェアの購入等に107,579千円、合計6,020,058千円（連結消去前）の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) セグメント内訳

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
運輸事業	2,396,090	389,787	1,327,723 (377,693)	3,204,518	152,919	7,471,038	1,227(409)
流通事業	14,242,742	25,955	6,932,865 (109,228)	1,260,980	850,850	23,313,395	562(1,665)
レジャー・サービス事業	7,556,272	50,191	3,277,974 (12,462)	176,374	451,665	11,512,479	359(264)
不動産事業	1,264,206	80,165	1,431,490 (2,605,293)	9,180	8,205	2,793,248	21(5)
その他のサービス事業	168,052	77,432	613,056 (17,152)	22,795	7,261	888,598	109(30)
消去又は全社	793,218	42,468	2,054,335	36,632	24,316	1,315,900	23(2)
合計	26,420,582	581,065	11,528,775 (3,099,899)	4,637,217	1,495,219	44,662,859	2,301(2,375)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社の状況

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アルピコ交通 (株)	本社他各バス 営業所 (松本市他)	運輸事業	自動車事業設 備	1,447,800	285,668	972,433 (56,611)	2,330,307	113,839	5,150,047	591 (254)
アルピコ交通 (株)	松電バスター ミナルビル (松本市)	不動産事業	賃貸ビル設備	778,384	-	311,794 (4,134)	-	2,431	1,092,609	1 (2)
東洋観光事業 (株)	ホテルブエナ ビスタ (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	2,142,134	4,572	1,646,544 (7,952)	54,783	175,196	4,023,231	113 (46)
東洋観光事業 (株)	ホテル翔峰 (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	2,685,726	8,596	303,981 (2,115)	51,155	194,766	3,244,226	77 (38)
東洋観光事業 (株)	エースイン松 本 (松本市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	727,285	793	171,397 (608)	-	14,468	913,945	14 (2)
東洋観光事業 (株)	双泉の宿朱白 (諏訪市)	レジャー・ サービス事業	ホテル設備	651,182	18,605	82,602 (1,230)	4,188	7,611	764,189	29 (17)
(株)デリシア	本社及び各店 舗等 (松本市他)	流通事業	小売店舗設備 他	14,020,656	24,255	7,209,783 (109,228)	1,232,936	849,628	23,337,260	562 (1,665)
アルピコ自工 (株)	本社工場他各 工場 (松本市他)	その他のサー ビス事業	自動車修理工 場設備	173,889	77,432	613,056 (17,103)	22,795	7,165	894,339	95 (20)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 松電バスターミナルビルは主として(株)イトーヨーカ堂へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成29年度における設備投資計画については、確定している重要な設備投資はありません。

又、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
種類株式 A	4,215,000
種類株式 B	3,000,000
種類株式 C	2,000,000
計	100,987,960

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,973,460	59,488,460	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
種類株式 A	4,215,000	1,977,500	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1
種類株式 B	3,000,000	2,886,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)2
種類株式 C	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)3
計	45,188,460	66,351,960	-	-

(注)1 種類株式Aの内容は次のとおりであります。

1. A種株式に対する剰余金の配当

- (1) 当社は、当社の事業年度末日における連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。その後の改正を含む。)に基づき作成された連結貸借対照表上の利益剰余金の額が50億円を超えた場合であって、かつ、当社定款第41条に定める剰余金の配当を行う場合に限り、当該超過額の2分の1に相当する金額を上限として、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。)第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、A種株式を有する株主(以下、「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下、「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)、当社種類株式B(以下、「B種株式」という。)を有する株主(以下、「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下、「B種登録株式質権者」という。)及び当社種類株式C(以下、「C種株式」という。)を有する株主(以下、「C種株主」という。)又はC種株式の登録株式質権者(以下、「C種登録株式質権者」という。)に先立ち、下記(2)に定める額の金銭(以下、「A種配当金」という。)を支払う。

(2) A種配当金

1株あたりのA種配当金は、A種株式1株あたりの払込金額に、2.0%の配当年率を乗じて算出した額とする。ただし、平成21年3月31日を基準日とするA種配当金については、平成20年5月1日から平成21年3月31日までの日数（初日及び最終日を含む。）で1年を365日として日割計算した額とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、A種株主又はA種登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(5) 期末配当以外の剰余金の配当

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、当社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、A種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額（下記(4)に定義される。）を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき、1,000円に経過A種配当金相当額（下記(3)に定義される。）を加算した額の金銭を支払う。

(2) 当社は、前号に基づく残余財産の分配後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に対し、同順位かつ平等の割合にて残余財産の分配を行う。

(3) 本項において、「経過A種配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「残余財産分配日」という。）の属する事業年度におけるA種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。

(4) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。

(5) A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

(1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってA種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。

(2) A種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種株式について株式の併合又は分割は行わない。

(2) 当社は、A種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種株主は、法令の定めに従い、下記(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記(2)に定める条件で、当社がA種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成24年4月30日以降

(2) 取得の条件

A種株主は、次に定める条件により、当社がA種株式を取得するのと引き換えに普通株式を交付させることができる。なお、A種株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数
交付価額
交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、100円とする。

ロ 交付価額の調整

- (a) 当社は、A種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「交付価額調整式」という。)をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)()及び()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)
- 調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式分割をする場合
調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)()に定める時価を下回る対価(下記()に定義される。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は下記(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。))
- 調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下、「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

- () 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- () 交付価額調整式で使用する時価は、その時点における調整前交付価額とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
- () 当社を存続会社とする合併、当社が行う吸収分割による他の会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は当社が行う株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- () その他当社の発行済普通株式の株式数の変更が生じたこと又は変更の可能性が生じる事由が発生したことにより交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合には、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越され、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)にかかわらず、平成21年6月30日までに開催される当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議に基づき新株予約権を交付する場合には、()次に定める算式により算出される数が0.1を超えないこと、かつ()新株予約権の行使に際して出資される金銭を新株予約権の目的である株式の数で除した数が100円以上(但し、かかる当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議がなされるまでに、上記(a)ないし(e)に従い交付価額の調整が行われた場合、その調整後の交付価額以上)であることを条件に、交付価額の調整を行わない。

新株予約権の目的である株式の総数

$$\frac{\text{新株予約権の目的である株式の総数} + \text{新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在の当社の発行済株式の総数(平成20年4月14日開催の当社臨時株主総会においてその発行が承認された普通株式の数及びC種株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行された普通株式の総数を含む。)} + \text{新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在のA種株式、B種株式及びC種株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行され得る普通株式の総数}}{\text{新株予約権の目的である株式の総数}}$$

取得請求受付場所

長野県松本市井川城二丁目1番1号

アルピコホールディングス株式会社 本店

取得の効力発生

取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社はA種株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

6. 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 種類株式間の優先順位

(1) 剰余金の配当

A種配当金、B種配当金、C種配当金(C種株主又はC種登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。)及び普通配当金(普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。)の支払順位は、A種配当金を第1順位とし、B種配当金、C種配当金及び普通配当金を同順位で第2順位とする。

(2) 残余財産の分配

A種株式、B種株式、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、B種株式に係る残余財産の分配を第1順位、A種株式に係る残余財産の分配を第2順位、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配を同順位で第3順位とする。

(3) 取得請求権

A種株式、B種株式及びC種株式に係る取得請求権の行使がそれぞれなされ、その取得請求受付場所への到達が同時又はその先後が不明である場合は、C種株式に係る取得請求権の行使を第1順位、A種株式に係る取得請求権の行使を第2順位、B種株式に係る取得請求権の行使を第3順位とする。

9. 譲渡制限

譲渡によるA種株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

10. 会社法第322条第1項に規定する定款の定め

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注) 2 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. B種株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、当社の事業年度末日における連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。その後の改正を含む。）に基づき作成された連結貸借対照表上の利益剰余金の額が50億円を超えた場合であって、かつ、当社定款第41条に定める剰余金の配当を行う場合に限り、当該超過額の2分の1に相当する金額を上限として、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法（平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。）第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、B種株式を有する株主（以下、「B種株主」という。）又はB種株式の登録株式質権者（以下、「B種登録株式質権者」という。）に対し、当社種類株式A（以下、「A種株式」という。）を有する株主（以下、「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下、「A種登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当として支払われる金銭（以下「A種配当金」という。）が支払われたことを条件として、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）及び当社種類株式C（以下、「C種株式」という。）を有する株主（以下、「C種株主」という。）又はC種株式の登録株式質権者（以下、「C種登録株式質権者」という。）と同順位かつ平等の割合にて、剰余金の配当（以下、B種株主又はB種登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭を、「B種配当金」という。）を行う。ただし、平成21年3月31日を基準日とするB種配当金については、平成20年5月1日から平成21年3月31日までの日数（初日及び最終日を含む。）で1年を365日として日割計算した額とする。

(2) 期末配当以外の剰余金の配当

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、当社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、A種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額（下記(4)に定義される。）を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき、1,000円に経過A種配当金相当額（下記(3)に定義される。）を加算した額の金銭を支払う。

(2) 当社は、前号に基づく残余財産の分配後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に対し、同順位かつ平等の割合にて残余財産の分配を行う。

(3) 本項において、「経過A種配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「残余財産分配日」という。）の属する事業年度におけるA種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。

(4) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。

(5) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

- (1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってB種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。
- (2) B種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (2) 当社は、B種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

B種株主は、法令の定めに従い、下記(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記(2)に定める条件で、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成27年4月30日以降

(2) 取得の条件

B種株主は、次に定める条件により、当社がB種株式を取得すると引き換えに普通株式を交付させることができる。なお、B種株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$= (B種株主が取得を請求したB種株式の払込金額の総額) \div 交付価額$$

イ 当初交付価額

当初交付価額は、100円とする。

ロ 交付価額の調整

(a) 当社は、B種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「交付価額調整式」という。)をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)()及び()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

(b) 交付価額調整式によりB種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)

調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割をする場合
調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c) () に定める時価を下回る対価(下記() に定義される。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は下記(c) () に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)
- 調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- () 上記() における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- () 交付価額調整式で使用する時価は、その時点における調整前交付価額とする。
- (d) 上記(b) に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
- () 当社を存続会社とする合併、当社が行う吸収分割による他の会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は当社が行う株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- () その他当社の発行済普通株式の株式数の変更が生じたこと又は変更の可能性が生じる事由が発生したことにより交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越され、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a) ないし(e)にかかわらず、平成21年6月30日までに開催される当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議に基づき新株予約権を交付する場合には、()次に定める算式により算出される数が0.1を超えないこと、かつ()新株予約権の行使に際して出資される金銭を新株予約権の目的である株式の数で除した数が100円以上(但し、かかる当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議がなされるまでに、上記(a) ないし(e)に従い交付価額の調整が行われた場合には、その調整後の交付価額以上)であることを条件に、交付価額の調整を行わない。
- 新株予約権の目的である株式の総数 ÷ 新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在の当社の発行済株式の総数(平成20年4月14日開催の当社臨時株主総会においてその発行が承認された普通株式の数及びC種株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行された普通株式の総数を含む。)+新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在のA種株式、B種株式及びC種株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行され得る普通株式の総数

取得請求受付場所

長野県松本市井川城二丁目1番1号

アルピコホールディングス株式会社 本店

取得の効力発生

取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社はB種株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

6. 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 種類株式間の優先順位

(1) 剰余金の配当

A種配当金、B種配当金、C種配当金（C種株主又はC種登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。）及び普通配当金（普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。）の支払順位は、A種配当金を第1順位とし、B種配当金、C種配当金及び普通配当金を同順位で第2順位とする。

(2) 残余財産の分配

A種株式、B種株式、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、B種株式に係る残余財産の分配を第1順位、A種株式に係る残余財産の分配を第2順位、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配を同順位で第3順位とする。

(3) 取得請求権

A種株式、B種株式及びC種株式に係る取得請求権の行使がそれぞれなされ、その取得請求受付場所への到達が同時又はその先後が不明である場合は、C種株式に係る取得請求権の行使を第1順位、A種株式に係る取得請求権の行使を第2順位、B種株式に係る取得請求権の行使を第3順位とする。

9. 譲渡制限

譲渡によるB種株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注) 3 種類株式Cの内容は次のとおりであります。

1. C種株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、当社の事業年度末日における連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。その後の改正を含む。）に基づき作成された連結貸借対照表上の利益剰余金の額が50億円を超えた場合であって、かつ、当社定款第41条に定める剰余金の配当を行う場合に限り、当該超過額の2分の1に相当する金額を上限として、剰余金の配当がその効力を生ずる日における当社の会社法（平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含む。）第461条第2項所定の分配可能額の範囲内で、C種株式を有する株主（以下、「C種株主」という。）又はC種株式の登録株式質権者（以下、「C種登録株式質権者」という。）に対し、当社種類株式A（以下、「A種株式」という。）を有する株主（以下、「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下、「A種登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当として支払われる金銭（以下、「A種配当金」という。）が支払われたことを条件として、普通株主又は普通登録株式質権者及び当社種類株式B（以下、「B種株式」という。）を有する株主（以下、「B種株主」という。）又はB種株式の登録株式質権者（以下、「B種登録株式質権者」という。）と同順位かつ平等の割合にて、剰余金の配当（以下、C種株主又はC種登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭を、「C種配当金」という。）を行う。ただし、平成20年3月31日を基準日とするC種配当金については、平成20年5月1日から平成21年3月31日までの日数（初日及び最終日を含む。）で1年を365日として日割計算した額とする。

(2) 期末配当以外の剰余金の配当

C種株主又はC種登録株式質権者に対しては、当社定款第41条に定める剰余金の配当以外の剰余金の配当は行わない。

2. 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、A種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、1,000円に経過B種配当金相当額（下記(4)に定義される。）を加算した額を支払い、かかる残余財産の分配を行った後、残余する財産があるときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき、1,000円に経過A種配当金相当額（下記(3)に定義される。）を加算した額の金銭を支払う。
- (2) 当社は、前号に基づく残余財産の分配後、残余する財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者及びC種株主又はC種登録株式質権者に対し、同順位かつ平等の割合にて残余財産の分配を行う。
- (3) 本項において、「経過A種配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「残余財産分配日」という。）の属する事業年度におけるA種配当金の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。
- (4) 本項において、「経過B種配当金相当額」とは、残余財産分配日の属する事業年度におけるB種配当金（B種株主又はB種登録株式質権者に対しての剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。）の額を当該事業年度の初日から残余財産分配日までの日数（初日及び残余財産分配日を含む。）で1年を365日として日割計算した額をいう。
- (5) C種株主又はC種登録株式質権者に対しては、上記の他、残余財産の分配を行わない。

3. 特定の株主からの取得

- (1) 当社は、法令の定めに従い、特定の株主との合意によってC種株式の全部又は一部を有償で取得することができる。
- (2) C種株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、C種株式について株式の併合又は分割は行わない。
- (2) 当社は、C種株主に対しては、会社法第185条に規定する株式無償割当て又は同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づく株式の割当てを受ける権利又は同法第241条第1項に基づく新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

C種株主は、法令の定めに従い、下記(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記(2)に定める条件で、当社がC種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

- (1) 取得を請求することができる期間

平成20年5月1日以降

- (2) 取得の条件

C種株主は、次に定める条件により、当社がC種株式を取得するのと引き換えに普通株式を交付させることができる。なお、C種株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数
交付価額

$$= (\text{C種株主が取得を請求したC種株式の払込金額の総額}) \div \text{交付価額}$$

- イ 当初交付価額

当初交付価額は、100円とする。

□ 交付価額の調整

- (a) 当社は、C種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「交付価額調整式」という。)をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)()及び()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりC種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、下記()において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)

調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)()に定める時価を下回る対価(下記()に定義される。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は下記(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下、「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

- () 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- () 交付価額調整式で使用する時価は、その時点における調整前交付価額とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
- () 当社を存続会社とする合併、当社が行う吸収分割による他の会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は当社が行う株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- () その他当社の発行済普通株式の株式数の変更が生じたこと又は変更の可能性が生じる事由が発生したことにより交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合には、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越され、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)にかかわらず、平成21年6月30日までに開催される当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議に基づき新株予約権を交付する場合には、()次に定める算式により算出される数が0.1を超えないこと、かつ()新株予約権の行使に際して出資される金銭を新株予約権の目的である株式の数で除した数が100円以上(但し、かかる当社株主総会の決議及び/又は当社取締役会の決議がなされるまでに、上記(a)ないし(e)に従い交付価額の調整が行われた場合には、その調整後の交付価額以上)であることを条件に、交付価額の調整を行わない。

新株予約権の目的である株式の総数

$$\div \frac{\text{新株予約権の目的である株式の総数} + \text{新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在の当社の発行済株式の総数(平成20年4月14日開催の当社臨時株主総会においてその発行が承認された普通株式の数及びC種株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行された普通株式の総数を含む。)} + \text{新株予約権の発行を決議する株主総会及び/又は取締役会の日現在のA種株式、B種株式及びC種株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行され得る普通株式の総数}}{\text{新株予約権の目的である株式の総数}}$$

取得請求受付場所

長野県松本市井川城二丁目1番1号

アルピコホールディングス株式会社 本店

取得の効力発生

取得請求書が上記に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社はC種株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

6. 議決権

C種株主は、株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、C種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 種類株式間の優先順位

(1) 剰余金の配当

A種配当金、B種配当金、C種配当金、普通配当金(普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当として支払われる金銭をいう。以下、同じ。)の支払順位は、A種配当金を第1順位とし、B種配当金、C種配当金及び普通配当金を同順位で第2順位とする。

(2) 残余財産の分配

A種株式、B種株式、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、B種株式に係る残余財産の分配を第1順位、A種株式に係る残余財産の分配を第2順位、C種株式及び普通株式に係る残余財産の分配を同順位で第3順位とする。

(3) 取得請求権

A種株式、B種株式及びC種株式に係る取得請求権の行使がそれぞれなされ、その取得請求受付場所への到達が同時又はその先後が不明である場合は、C種株式に係る取得請求権の行使を第1順位、A種株式に係る取得請求権の行使を第2順位、B種株式に係る取得請求権の行使を第3順位とする。

9. 譲渡制限

譲渡によるC種株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、C種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年9月20日 (注)1	11,062,410	36,309,400	-	500,000	-	673,704
平成26年3月28日 (注)2	8,879,060	45,188,460	-	500,000	-	673,704

(注)1. 種類株式Aの取得請求に伴う普通株式の発行によるものであります。種類株式A 1,835,612株の自己株式取得に伴い、普通株式が11,062,410株発行されております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

2. 種類株式Aの取得請求に伴う普通株式の発行によるものであります。種類株式A 871,259株の自己株式取得に伴い、普通株式が8,879,060株発行されております。また、同日において、種類株式A 729,371株の自己株式を処分しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

3. 平成29年4月27日に、普通株式の発行により、発行済株式総数が23,515,000株増加し、種類株式Aの自己株式取得及び消却により122,770株減少しております。これに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,950,138千円増加しております。

4. 平成29年4月28日に、自己株式の取得及び消却により、発行済株式総数が2,228,730株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	1	33	-	-	1,358	1,394
所有株式数(株)	-	2,361,114	137,048	28,211,525	-	-	5,263,773	35,973,460
所有株式数の割合(%)	-	6.56	0.38	78.42	-	-	14.63	100.00

種類株式 A

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	1	2
所有株式数(株)	-	2,237,500	-	-	-	-	1,977,500	4,215,000
所有株式数の割合(%)	-	53.08	-	-	-	-	46.92	100.00

(注)「個人その他」に記載されている株式は、自己株式であります。

種類株式 B

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数(株)	-	3,000,000	-	-	-	-	-	3,000,000
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

種類株式 C

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	2,000,000	2,000,000
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00

(注)「個人その他」に記載されている株式は、自己株式であります。

(7)【大株主の状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	17.71
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	14.16
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	8.85
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,910	5.31
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	1,910	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	1,910	5.31
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,724	4.79
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地 11	1,100	3.06
株式会社岡村製作所	神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号	910	2.53
松本信用金庫	長野県松本市丸の内1番1号	637	1.77
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	637	1.77
計	-	25,388	70.58

種類株式 A

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	2,237	53.08
アルピコホールディングス株 式会社	長野県松本市井川城2丁目1番1号	1,977	46.91
計	-	4,215	100.00

種類株式 B

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	3,000	100.00
計	-	3,000	100.00

種類株式 C

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルピコホールディングス株式会社	長野県松本市井川城2丁目1番1号	2,000	100.00
計	-	2,000	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(千個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	6,369	17.71
高沢産業株式会社	長野県長野市南千歳1丁目15番地3	5,095	14.16
鈴與株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,184	8.85
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,910	5.31
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	1,910	5.31
ホクト株式会社	長野県長野市南堀138番地1	1,910	5.31
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,724	4.79
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	1,100	3.06
株式会社岡村製作所	神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号	910	2.53
松本信用金庫	長野県松本市丸の内1番1号	637	1.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	637	1.77
計	-	25,388	70.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式A 2,237,500 種類株式B 3,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注1、2を参照
無議決権株式(自己株式等)	種類株式A 1,977,500 種類株式C 2,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の脚注1、3を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,973,460	35,973,460	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,188,460	-	-
総株主の議決権	-	35,973,460	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルピコホールディングス株式会社	長野県松本市井川城2丁目1番1号	種類株式A 1,977,500 種類株式C 2,000,000	-	種類株式A 1,977,500 種類株式C 2,000,000	種類株式A 4.38 種類株式C 4.43
計	-	3,977,500	-	3,977,500	8.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する種類株式Aの取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(平成29年4月19日)での決議状況 (取得日 平成29年4月28日)	2,114,730	3,700,777,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,214,730	3,700,777,500
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第155条第3号に該当する種類株式Bの取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(平成29年4月19日)での決議状況 (取得日 平成29年4月28日)	114,000	199,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	114,000	199,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第4号に該当する種類株式Aの取得

区分	株式数(株)	価額の総額
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	122,770	-

(注) 取得請求権の行使により取得した自己株式であり、対価として当社の普通株式122,770株を発行をしております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

種類株式 A

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	2,114,730	3,700,777,500
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,237,500	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(取得請求権の行使による取得自己株式)	-	-	122,770	-
保有自己株式数	1,977,500	-	1,977,500	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得株式は含まれていません。

種類株式 B

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	114,000	199,500,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	114,000	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得株式は含まれていません。

種類株式 C

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,000,000	-	2,000,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対しては安定した配当を維持し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、期末配当金を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月28日 定時株主総会決議	種類株式 A	44,750	20
平成29年6月28日 定時株主総会決議	種類株式 B	9,000	3
平成29年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	107,920	3

4【株価の推移】

当社の株式は非上場につき該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		堀籠 義雄	昭和23年4月25日生	昭和46年4月 株式会社八十二銀行入行 平成10年3月 同行岩村田支店長 平成12年2月 同行融資業務部長 平成12年6月 同行与信管理部長 平成14年6月 同行執行役員人事部長 平成16年6月 同行執行役員本店営業部長 平成17年6月 同行常務取締役松本営業部長 平成19年6月 同行常務取締役 平成20年4月 同行取締役 平成20年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成22年6月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)代表取締役会長(現任) 平成27年6月 東洋観光事業株式会社代表取締役会長(現任) 平成29年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	12,000
代表取締役社長		曲淵 文昭	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 株式会社八十二銀行入行 平成12年2月 同行小布施支店長 平成14年3月 同行東京事務所長 平成16年6月 同行南松本支店長 平成18年6月 同行リスク統括部長 平成19年6月 同行執行役員本店営業部長 平成20年6月 同行常務執行役員本店営業部長 平成21年6月 同行常務取締役 平成23年6月 同行専務取締役 平成25年6月 同行取締役副頭取 平成29年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
常務取締役	経営企画及び 財務経理担当	塚田 進	昭和31年7月24日生	昭和55年4月 株式会社八十二銀行入行 平成14年2月 同行上松支店長 平成16年2月 同行営業推進部副部長 平成17年2月 同行営業統括部副部長 平成18年2月 同行辰野支店長 平成20年2月 同行茅野支店長 平成23年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アップルランド(現株式会社デリシア)取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役(現任) 平成28年12月 アルピコ自工株式会社取締役(現任) 平成29年5月 アルピコ保険リース株式会社取締役(現任)	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務人事担当	大池 洋	昭和36年6月29日生	昭和61年3月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 平成23年4月 当社総務人事部長 平成25年6月 当社執行役員総務人事部長 平成27年5月 アルピコタクシー株式会社取締役 平成27年6月 株式会社アップルランド(現株式会社デリシア)取締役(現任) 平成27年6月 東洋観光事業株式会社取締役 平成27年6月 当社取締役総務人事部長(現任) 平成28年6月 アルピコ交通株式会社取締役(現任) 平成29年5月 アルピコ長野トラベル株式会社取締役(現任)	(注)3	
取締役	レジャー・サービス事業担当	小林 史成	昭和41年10月28日生	平成2年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 平成20年5月 当社構造改革部長 平成21年6月 当社経営企画部長 平成23年6月 アルピコ交通株式会社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成25年9月 アルピコ観光サービス株式会社(現アルピコ長野トラベル株式会社)代表取締役社長 平成27年6月 東洋観光事業株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	流通事業担当	阿部 仁志	昭和38年1月1日生	昭和56年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 平成16年3月 同社所沢花園店長 平成16年11月 同社サンシャイン西友店長 平成19年1月 同社赤羽店長 平成19年10月 同社巣鴨店長 平成20年8月 同社THE MALL仙台長町店長 平成21年11月 同社店舗運営本部運営統括第3地区シニアダイレクター 平成23年6月 株式会社アップルランド(現株式会社デリシア)取締役販売本部長 平成24年6月 同社常務取締役販売本部長 平成25年6月 同社常務取締役営業本部長 平成28年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	運輸事業担当	三澤 洋一	昭和33年10月24日生	昭和57年4月 松本電気鉄道株式会社(現アルピコ交通株式会社)入社 平成12年3月 アルピコハイランドバス株式会社(現アルピコ交通株式会社)取締役 平成17年8月 同社常務取締役 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成20年4月 株式会社ホテル翔峰(現東洋観光事業株式会社)取締役副社長 平成20年10月 東洋観光事業株式会社取締役副社長 平成22年7月 同社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 アルピコ交通株式会社代表取締役副社長 平成29年6月 当社取締役(現任) アルピコ交通株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		栗元 秀樹	昭和46年2月24日生	平成8年10月 中央監査法人(中央青山監査法人)入所 平成12年8月 公認会計士登録 平成14年7月 経済産業省経済産業政策局企業行動課課長補佐 平成16年7月 中央青山監査法人マネージャー 平成19年8月 株式会社リサ・パートナーズヴァイス・プレジデント 平成25年10月 栗元公認会計士事務所所長(現任) 平成25年10月 株式会社クーリエ・アドバイザーズ代表取締役社長(現任) 平成27年5月 株式会社マツヤ(現株式会社デリシア)社外監査役 平成28年6月 株式会社デリシア社外監査役 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		田村 桂吾	昭和28年9月2日生	昭和53年3月 松電商事株式会社(現株式会社デリシア)入社 平成18年4月 同社執行役員業務部長 平成20年4月 同社常務取締役 平成23年6月 同社監査役 平成23年6月 東洋観光事業株式会社監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成29年5月 アルピコ長野トラベル株式会社監査役(現任) アルピコ保険リース株式会社監査役(現任)	(注)4	720
監査役 (常勤)		下坂 正勝	昭和27年5月7日生	昭和51年4月 株式会社八十二銀行入行 平成13年2月 同行松本流通団地支店長 平成14年7月 同行白馬支店長 平成16年6月 八十二リース株式会社出向 平成16年7月 同社総務部副部長 平成20年4月 同社総務部財務担当部長 平成22年6月 同社経理部副部長 平成23年11月 同社経理部長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成28年12月 アルピコ自工株式会社監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		林 一樹	昭和28年7月24日生	昭和63年4月 長野県弁護士会に弁護士登録 平成5年4月 長野県弁護士会副会長 平成10年4月 長野県弁護士会副会長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年4月 長野県弁護士会会長	(注)4	
監査役		草深 克臣	昭和24年3月11日生	昭和47年4月 キッセイ薬品工業株式会社入 社 平成8年7月 同社経営企画本部事業開発部 次長 平成9年4月 同社経営企画本部経営企画部 次長 平成11年7月 同社経営企画本部経営企画部 渉外企画担当部長 平成16年4月 同社広報部長 平成23年4月 同社秘書室参与 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						17,720

(注)1. 取締役栗元秀樹氏は、社外取締役であります。

2. 監査役林一樹及び草深克臣の2氏は、社外監査役であります。

3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となります。

4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は純粋持株会社として、当社グループ統括会社としての役割を認識し、経営の透明性を高め、健全かつ迅速な業務運営により地域社会及び株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることを基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

当社の取締役会は8名で構成され、当社の業務執行の決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月に1回以上開催し、十分な審議を行い、経営に関する重要事項を決定しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役の総数は4名で、うち2名が社外監査役であります。取締役会及び経営会議をはじめ重要な会議に出席、また会社の財産状況の調査を通じ、取締役の職務遂行について監視を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針につきましては、以下のように定めております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の取締役及び使用人が日常の業務執行の行動指針となるべき「アルピコグループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルを制定し、コンプライアンスの重視のための基本方針、行動基準、推進体制を明らかにし、取締役及び使用人への周知徹底及び遵守体制を構築します。

・コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当部署へ報告する体制を構築するとともに、使用人が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、運用します。

・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対処するとともに、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引その他一切の関係を持たない体制を整備し、運用します。

・業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を整備し、内部監査の結果を取締役に対し報告するとともに、必要に応じて改善を促します。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき、担当部門において適切に保存及び管理を行います。

・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存します。

・取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧することができます。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程に基づき、各部門はその担当分野に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

・コンプライアンス・リスク管理推進室は、各部門で実施したリスクに関する洗い出し、評価及び管理施策実施の進捗状況をモニタリングします。また、リスク管理に関する教育、研修、指導を行います。

・リスク管理担当取締役は、当社及びアルピコグループ全体の統括責任者として、リスク管理全般に係る事項を所管し、当社及びアルピコグループにおけるリスク管理の遂行状況、発生したリスクへの対応状況その他必要事項を取締役に報告します。

・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する事項を審議、決議する機関とします。

・危機管理緊急対応マニュアルに定める非常事態が発生した場合には、対策本部を設置し、その指示の下、被害（損失）の最小化を図ります。

(d)取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、定例の取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督や、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する経営会議を適宜開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

(e)当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「アルピコグループコンプライアンス基本方針」に基づきグループ全体にわたるコンプライアンス推進活動を実施し、遵法意識・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、共通の価値観としてこれを共有します。

・関係会社管理規程及び稟議決裁規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行について、当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

・コンプライアンス・リスク管理推進室は、リスク管理規程に基づき、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び連携します。

・監査部は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、子会社の内部監査を実施し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。

・監査役は、往査を含め子会社の監査を行うとともに、監査に際しては子会社の監査役と連携を図ります。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・代表取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

・当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。

・当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等は、常勤監査役の事前の同意を得ます。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは、監査役に速やかに報告します。

・常勤監査役は、取締役会、経営会議の経営の意思決定がなされる重要な会議に出席して、業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して業務の執行状況その他に関する報告を求めることができますものとし、

・当社は、当社の監査役に報告した者に対して、これを理由とする不利益な取扱いはいりません。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、会計監査人及び監査部より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役及び各部署との情報の共有化に努めます。

・監査役は、代表取締役と経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。

・監査役の職務執行により生ずる費用は当社が負担します。

八 会計監査の状況

連結財務諸表及び財務諸表については、会計監査人の監査を受けております。また、会計業務において疑義が生じた際には、必要に応じ会計監査人のアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岩淵道男氏及び富田哲也氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他13名であります。

二 社外監査役との関係

社外監査役である林一樹氏、草深克臣氏との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行でき得る十分な独立性が確保できる事を前提に判断しております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上18名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う為、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるようにするものであります。

又 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会計監査人（会計監査人であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ル 種類株式Aについて議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

ヲ 種類株式Bについて議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

ワ 種類株式Cについて議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。なお、下記金額には、使用人兼務取締役の使用人部分に係る給与・賞与額は含まれておりません。

	社 内（千円）	社 外（千円）	計（千円）
取 締 役	83,972	-	83,972
監 査 役	15,238	6,142	21,381
計	99,210	6,142	105,353

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,754	2,400	54,300	3,800
連結子会社	-	-	-	-
計	36,754	2,400	54,300	3,800

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬が14,800千円含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告目的の統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査に係る業務委託及び財務報告目的の統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、連結子会社数や当該子会社の往査日数などを総合的に勘案し、監査公認会計士と十分に協議した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,415,237	6,493,541
受取手形及び売掛金	1,566,844	1,980,715
商品及び製品	2,083,371	2,127,465
原材料及び貯蔵品	243,319	202,696
分譲土地等	1,566,861	1,557,049
繰延税金資産	591,155	531,704
その他	2,118,308	2,157,640
貸倒引当金	3,061	2,867
流動資産合計	15,582,037	15,047,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 24,951,234	1, 2, 3 26,420,582
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2, 3 547,987	1, 2, 3 581,065
土地	3 11,781,571	3 11,528,775
リース資産(純額)	1 3,787,733	1 4,637,217
建設仮勘定	1,180,442	622,492
その他(純額)	1, 2, 3 635,089	1, 2, 3 872,726
有形固定資産合計	42,884,058	44,662,859
無形固定資産		
のれん	2,233,186	1,942,573
その他	3 2,496,181	3 2,491,463
無形固定資産合計	4,729,368	4,434,036
投資その他の資産		
投資有価証券	354,070	280,087
関係会社株式	553,152	560,865
長期貸付金	30,624	26,608
繰延税金資産	773,401	708,532
その他	2,902,017	2,779,124
貸倒引当金	15,044	14,580
投資その他の資産合計	4,598,221	4,340,638
固定資産合計	52,211,648	53,437,534
資産合計	67,793,685	68,485,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,662,688	3 4,543,039
短期借入金	7,171,164	-
1年内返済予定の長期借入金	3 2,802,768	3 3,564,520
リース債務	1,116,027	1,319,133
未払法人税等	306,126	76,107
賞与引当金	586,107	533,963
その他	3 5,050,608	3 4,576,118
流動負債合計	21,695,490	14,612,882
固定負債		
長期借入金	3 22,519,909	3 28,883,838
リース債務	3,553,227	4,276,513
繰延税金負債	6,285	5,999
資産除去債務	2,137,567	2,120,932
役員退職慰労引当金	55,445	105,489
その他	3 4,009,545	3 3,801,933
固定負債合計	32,281,979	39,194,706
負債合計	53,977,470	53,807,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	3,118,709	3,118,709
利益剰余金	10,186,437	11,035,409
株主資本合計	13,805,146	14,654,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,068	23,772
その他の包括利益累計額合計	11,068	23,772
純資産合計	13,816,214	14,677,892
負債純資産合計	67,793,685	68,485,480

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	82,769,214	98,142,902
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 2 58,089,602	1, 2 69,451,395
販売費及び一般管理費	2 22,338,191	2 26,919,384
営業費合計	80,427,794	96,370,780
営業利益	2,341,420	1,772,122
営業外収益		
受取利息	15,657	23,961
受取配当金	11,631	7,217
持分法による投資利益	-	11,591
受取手数料	16,201	15,547
雇用調整助成金	11,701	30,339
その他	66,518	74,732
営業外収益合計	121,710	163,389
営業外費用		
支払利息	597,321	402,721
シンジケートローン手数料	-	46,450
持分法による投資損失	57,117	-
その他	156,889	65,860
営業外費用合計	811,328	515,031
経常利益	1,651,802	1,420,479
特別利益		
固定資産売却益	3 158,062	3 156,458
投資有価証券売却益	7,871	0
補助金収入	788,989	613,286
受取和解金	223,730	-
その他	46,694	8,968
特別利益合計	1,225,347	778,713
特別損失		
固定資産売却損	4 2,101	4 2,035
固定資産除却損	5 115,792	5 297,023
工事負担金等圧縮額	483,089	70,646
投資有価証券売却損	15,947	10,741
減損損失	6 410,719	6 319,491
解体撤去費用	49,551	157,700
その他	113,676	4,447
特別損失合計	1,190,879	862,086
税金等調整前当期純利益	1,686,270	1,337,105
法人税、住民税及び事業税	735,253	208,133
法人税等調整額	791,849	118,328
法人税等合計	56,595	326,462
当期純利益	1,742,866	1,010,643
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,742,866	1,010,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7 12,982	7 13,170
繰延ヘッジ損益	7 37,551	-
持分法適用会社に対する持分相当額	7 11,967	7 466
その他の包括利益合計	12,601	12,704
包括利益	1,755,468	1,023,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,755,468	1,023,347

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	3,210,311	8,605,240	12,315,551
当期変動額				
剰余金の配当			161,670	161,670
親会社株主に帰属する当期純利益			1,742,866	1,742,866
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		91,601		91,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	91,601	1,581,196	1,489,594
当期末残高	500,000	3,118,709	10,186,437	13,805,146

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,018	37,551	1,532	12,314,019
当期変動額				
剰余金の配当				161,670
親会社株主に帰属する当期純利益				1,742,866
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				91,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,950	37,551	12,601	12,601
当期変動額合計	24,950	37,551	12,601	1,502,195
当期末残高	11,068	-	11,068	13,816,214

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	3,118,709	10,186,437	13,805,146
当期変動額				
剰余金の配当			161,670	161,670
親会社株主に帰属する当期純利益			1,010,643	1,010,643
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	848,972	848,972
当期末残高	500,000	3,118,709	11,035,409	14,654,119

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,068	-	11,068	13,816,214
当期変動額				
剰余金の配当				161,670
親会社株主に帰属する当期純利益				1,010,643
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,704	-	12,704	12,704
当期変動額合計	12,704	-	12,704	861,677
当期末残高	23,772	-	23,772	14,677,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,686,270	1,337,105
減価償却費	2,871,791	3,578,548
のれん償却額	100,405	290,613
減損損失	410,719	319,491
退職給付引当金の増減額(は減少)	346,573	9,037
貸倒引当金の増減額(は減少)	75,184	658
賞与引当金の増減額(は減少)	120,889	52,143
受取利息及び受取配当金	27,289	31,178
支払利息	581,039	402,721
投資有価証券売却損益(は益)	8,075	10,741
投資有価証券評価損益(は益)	133	2
固定資産売却損益(は益)	155,961	154,423
固定資産除却損	115,792	297,023
工事負担金等圧縮額	483,089	70,646
補助金収入	788,989	613,286
持分法による投資損益(は益)	57,117	11,591
売上債権の増減額(は増加)	94,626	418,437
たな卸資産の増減額(は増加)	365,065	6,341
その他の資産の増減額(は増加)	372,194	50,414
仕入債務の増減額(は減少)	61,480	119,649
長期未払金の増減額(は減少)	591,751	452,128
その他の負債の増減額(は減少)	487,971	1,367,039
その他	260,217	378,216
小計	6,530,246	4,315,721
利息及び配当金の受取額	27,289	31,178
利息の支払額	556,540	286,533
法人税等の支払額	647,555	563,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,353,440	3,496,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,895,113	3,906,810
無形固定資産の取得による支出	150,365	116,726
固定資産の売却による収入	375,081	433,168
補助金収入	788,989	613,286
投資有価証券の売却による収入	858,814	56,113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	374,635	-
その他	844,813	58,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,242,042	2,862,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,093,852	7,171,164
長期借入れによる収入	23,500,000	10,835,000
長期借入金の返済による支出	26,023,129	3,709,319
リース債務の返済による支出	1,156,920	1,348,984
配当金の支払額	161,670	161,670
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	91,601	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	839,469	1,556,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,271,928	921,696
現金及び現金同等物の期首残高	5,140,396	7,412,325
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,412,325	1 6,490,628

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

アルピコ交通(株)、アルピコ交通東京(株)、アルピコ交通大阪(株)、アルピコタクシー(株)、東洋観光事業(株)、アルピコ自工(株)、アルピコ保険リース(株)、アルピコ長野トラベル(株)、(株)デリシア、松電事業協同組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当会社はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社アップランドは、同じく当社の連結子会社であった株式会社マツヤを吸収合併し、株式会社デリシアに名称を変更しております。これに伴い、消滅会社である株式会社マツヤを連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社は、同じく当社の連結子会社である信州アルピコタクシー株式会社及び株式会社宇都宮を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社である信州アルピコタクシー株式会社及び株式会社宇都宮を連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であるアルピコ交通株式会社の100%出資により、アルピコ交通大阪株式会社を設立し、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

長野エフエム放送(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

流通事業

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

運輸事業、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他のサービス事業

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

分譲土地等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産のうち、取替資産については取替法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは、投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っており、また、棚卸資産等に係るものは、販売費及び一般管理費で処理しております。

工事負担金等の会計処理

鉄道事業等の諸施設の工事を行うにあたり、連結子会社2社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ91,611千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「雇用助成調整金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「雇用助成調整金」は11,701千円であります。

(追加情報)

1. 財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約 (平成28年3月29日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下の通りです。

シンジケート・ローン借入実行残高	19,034,762千円
その他の借入実行残高	1,302,831千円

契約に付されている財務制限条項は以下の通りです。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。
- ・各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。
- ・各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ・各年度の中間期及び決算期の連結貸借対照表及び連結損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること。

(2) シンジケートローン契約 (平成28年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下の通りです。

シンジケート・ローン借入実行残高	9,250,000千円
------------------	-------------

契約に付されている財務制限条項は以下の通りです。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額又は平成28年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。
- ・各年度の中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は平成28年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。
- ・各年度の中間期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

2. 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とした連結納税制度を適用しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	51,394,465千円	50,822,440千円

2 国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,297,001千円	2,254,038千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	19,568,151千円	21,395,261千円
機械装置及び運搬具	87,085	68,526
土地	11,606,183	11,408,613
その他	46,042	744,406
計	31,307,463	33,616,807

上記固定資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,005,754千円	972,315千円
機械装置及び運搬具	83,339	67,868
土地	238,192	211,517
その他	19,042	22,157
計	1,346,329	1,273,858

担保付債務は、次のとおりであります。(預り保証金及び長期借入金には1年内返済予定分を含む)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	-千円	1,524千円
預り保証金	397,373	293,785
長期借入金	23,042,361	30,448,358
計	23,439,734	30,743,668

4 偶発債務

(1)金融機関からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	23件 158,411千円	23件 137,888千円

(2)リース債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
その他取引先	11社 11,563千円	8社 11,256千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簿価切下げ額	231,932千円	1,086千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	7,570,655千円	9,394,992千円
減価償却費	2,793,987	3,516,429

運輸事業等営業費、販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	586,107千円	533,963千円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	153,268千円	83,862千円
建物及び構築物	-	55,314
機械装置及び運搬具	4,794	17,281
計	158,062	156,458

- 4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	1,685千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	727
その他	415	1,307
計	2,101	2,035

- 5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	100,031千円	98,729千円
機械装置及び運搬具	3,229	4,649
その他	12,532	193,644
計	115,792	297,023

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市他	店舗等物件19件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗物件 410,719千円

（内、建物及び構築物208,695千円、土地55,000千円、その他147,025千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価または収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失410,719千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
長野県北佐久郡他	店舗等物件9件	土地、建物等

用途別の減損損失の内訳

店舗物件 319,491千円

（内、建物及び構築物234,377千円、土地36,601千円、その他48,512千円）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについては、近い将来の時価または収益性の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失319,491千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,629千円	10,594千円
組替調整額	-	8,281
税効果調整前	18,629	18,876
税効果額	5,647	5,705
その他有価証券評価差額金	12,982	13,170
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37,551	-
繰延ヘッジ損益	37,551	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,484	466
組替調整額	18,452	-
持分法適用会社に対する持分相当額	11,967	466
その他の包括利益合計	12,601	12,704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,973	-	-	35,973
種類株式 A	4,215	-	-	4,215
種類株式 B	3,000	-	-	3,000
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	45,188	-	-	45,188
自己株式				
種類株式 A	1,977	-	-	1,977
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	3,977	-	-	3,977

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

161,670千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,920	3	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	種類株式 A	利益剰余金	44,750	20	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	種類株式 B	利益剰余金	9,000	3	平成28年3月31日	平成28年6月23日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,973	-	-	35,973
種類株式 A	4,215	-	-	4,215
種類株式 B	3,000	-	-	3,000
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	45,188	-	-	45,188
自己株式				
種類株式 A	1,977	-	-	1,977
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	3,977	-	-	3,977

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

161,670千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり の配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,920	3	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	種類株式 A	利益剰余金	44,750	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日
	種類株式 B	利益剰余金	9,000	3	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,415,237千円	6,493,541千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,912	2,912
現金及び現金同等物	7,412,325	6,490,628

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に、運輸事業におけるバス車両と流通事業における店舗の什器備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	70,953	70,953	-
その他	473,330	466,562	6,767
合計	544,284	537,516	6,767

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	277,316	277,316	-
合計	277,316	277,316	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,767	-
1年超	-	-
合計	6,767	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	47,376	6,767
減価償却費相当額	47,376	6,767

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	450,153	467,565
1年超	3,665,553	3,255,903
合計	4,115,706	3,723,468

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	106,260	106,260
1年超	1,027,334	921,074
合計	1,133,594	1,027,334

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当グループは、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき各連結子会社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,415,237	7,415,237	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,566,844	1,566,844	-
(3) 投資有価証券	79,730	79,730	-
資産計	9,061,813	9,061,813	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,662,688	4,662,688	-
(2) 短期借入金	7,171,164	7,171,164	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,802,768	2,802,768	-
(4) 長期借入金	22,519,909	22,518,869	1,039
負債計	37,156,530	37,155,491	1,039
デリバティブ取引()	(-)	(-)	(-)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,493,541	6,493,541	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,980,715	1,980,715	-
(3) 投資有価証券	89,884	89,884	-
資産計	8,564,141	8,564,141	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,543,039	4,543,039	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,564,520	3,564,520	-
(3) 長期借入金	28,883,838	28,883,488	349
負債計	36,991,397	36,991,048	349

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	827,492	751,068

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,415,237	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,566,844	-	-	-
合計	8,982,082	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,493,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,980,715	-	-	-
合計	8,474,257	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,802,768	2,522,768	4,503,790	2,484,740	2,484,740	10,523,871
リース債務	1,116,027	1,001,045	891,803	703,383	451,489	505,507
合計	3,918,795	3,523,813	5,395,593	3,188,123	2,936,229	11,029,378

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,564,520	5,545,542	3,526,492	3,526,492	3,526,492	12,758,820
リース債務	1,319,133	1,238,599	1,099,230	867,649	585,449	485,583
合計	4,883,653	6,784,141	4,625,722	4,394,141	4,111,941	13,244,403

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,932	47,512	14,420
	小計	61,932	47,512	14,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,797	19,268	1,470
	小計	17,797	19,268	1,470
合計		79,730	66,781	12,949

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,490	52,387	23,103
	小計	75,490	52,387	23,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,393	14,393	-
	小計	14,393	14,393	-
合計		89,884	66,780	23,103

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000,000	2,000,000	1,088
特例処理	金利スワップ取引 変動金利・固定支払	長期借入金	3,420,000	3,420,000	1,028
合計			5,420,000	5,420,000	60

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 185,336千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、特定退職金共済制度若しくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度等の掛金(千円) 250,685千円

3. その他

一部の連結子会社における独自の退職金制度は凍結されており、債務が確定しているため、長期未払金へ計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	200,078千円	183,969千円
長期未払費用等	255,013	232,111
貸倒引当金	6,212	5,929
資産除去債務	639,233	652,399
償却資産減損損失等	910,686	1,075,237
土地減損損失等	598,130	616,006
税務上ののれん	467,474	453,969
繰越欠損金	946,795	1,035,679
その他	734,429	419,382
連結会社間内部利益消去	84,393	35,216
繰延税金資産小計	4,673,662	4,639,468
評価性引当額	2,593,246	2,716,965
繰延税金資産合計	2,080,415	1,922,503
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,303	7,586
資産除去債務	246,852	252,720
その他	470,988	427,958
繰延税金負債合計	722,143	688,265
繰延税金資産(負債)の純額	1,358,271	1,234,237

(注) 1 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	591,155千円	531,704千円
固定資産 - 繰延税金資産	773,401	708,532
固定負債 - 繰延税金負債	6,285	5,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内容

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	1.7	1.9
受取配当金の益金不算入額	0.1	0.1
評価性引当額	33.7	7.5
のれん償却費	1.8	6.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4	0.2
その他	2.3	6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	24.4

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 当社の連結子会社である株式会社アップルランドにより同じく当社の連結子会社である株式会社マツヤを吸収合併した上で、株式会社デリシアに商号変更を行っております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社アップルランド

事業の内容：流通事業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社アップルランドを存続会社、株式会社マツヤを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社デリシア

その他取引に関する事項

統合による効率化、販売力強化を図り事業シナジーの早期発現を図るものです。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 当社の連結子会社であるアルピコタクシー株式会社、信州アルピコタクシー株式会社及び株式会社宇都宮の3社は合併し、存続会社をアルピコタクシー株式会社としております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：アルピコタクシー株式会社

事業の内容：運輸事業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

アルピコタクシー株式会社を存続会社、信州アルピコタクシー株式会社及び株式会社宇都宮を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

アルピコタクシー株式会社

その他取引に関する事項

事業統合による業務効率化を図るものです。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

小売施設用土地および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間は不動産賃貸借契約から期間満了日までと見積もり、割引率は契約期間に応じた国債金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	1,191,769 千円	2,137,567 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,908	20,190
見積りの変更による増加額	-	8,897
時の経過による調整額	19,856	28,477
資産除去債務の履行による減少額	45,932	68,882
連結子会社取得による増加	931,966	-
その他増減額(は減少)	-	4,281
期末残高	2,137,567	2,130,532

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、松本市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は429,237千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は441,079千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,898,952千円	5,758,083千円
期中増減額	859,130	1,723,782
期末残高	5,758,083	7,481,866
期末時価	10,184,331	8,229,768

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得1,424,050千円、用途変更132,727千円、減少額は減価償却費 697,648千円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得1,865,162千円、用途変更28,821千円、減少額は固定資産除売却 59,369千円、減価償却費 110,832千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は多種多様なサービスを行う事業を行っており、事業の分類別に報告セグメントを決定しており、「運輸事業」、「流通事業」、「レジャー・サービス事業」、「不動産事業」、「その他のサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は鉄道、バス、タクシー事業を行っております。「流通事業」はスーパーマーケット等を営業しております。「レジャー・サービス事業」はホテル、ゴルフ場、高速道路サービスエリア、旅行業等の営業を行っております。「不動産業」は賃貸不動産、別荘分譲販売等を行っております。「その他のサービス事業」は自動車整備、保険代理店、FMラジオ局等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「流通事業」で96,441千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
売上高						
外部顧客への売上高	12,452,902	55,602,215	12,095,591	1,285,711	1,332,794	82,769,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高	120,323	16,576	68,453	34,113	753,994	993,462
計	12,573,225	55,618,791	12,164,045	1,319,824	2,086,788	83,762,677
セグメント利益	1,090,785	934,232	501,146	121,620	98,648	2,746,432
セグメント資産	10,722,278	36,554,345	13,342,951	4,353,754	2,190,726	67,164,056
その他の項目						
減価償却費	846,277	1,243,750	568,369	114,587	45,040	2,818,025
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	552,404	552,404
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,650,980	10,909,533	695,128	106,004	127,939	14,489,587

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	
売上高						
外部顧客への売上高	12,464,055	71,410,250	11,656,631	1,229,606	1,382,359	98,142,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119,702	19,396	85,829	45,739	780,967	1,051,634
計	12,583,757	71,429,646	11,742,460	1,275,345	2,163,326	99,194,537
セグメント利益	925,580	479,650	385,540	381,937	159,031	2,331,739
セグメント資産	11,667,134	35,586,440	13,630,597	4,340,733	2,256,173	67,481,078
その他の項目						
減価償却費	1,031,606	1,706,924	582,559	111,738	53,954	3,486,783
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	560,865	560,865
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,686,207	3,259,846	752,074	163,968	50,383	5,912,479

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	83,762,677	99,194,537
セグメント間取引消去	993,462	1,051,634
連結財務諸表の売上高	82,769,214	98,142,902

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,746,432	2,331,739
セグメント間取引消去	83,550	66,057
全社費用(注)	445,001	579,198
未実現利益の調整額	43,561	46,477
連結財務諸表の営業利益	2,341,420	1,772,122

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,164,056	67,481,078
セグメント間取引消去	3,272,849	1,017,516
全社資産(注)	5,236,353	3,391,977
未実現利益の調整額	1,333,875	1,370,058
連結財務諸表の資産合計	67,793,685	68,485,480

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,810,025	3,486,783	24,038	29,646	2,793,987	3,516,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,489,587	5,912,479	132,895	74,286	14,622,483	5,986,766

(注) 1. 減価償却費の調整額は、連結消去額及び売上原価に含まれる減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結消去額及び全社部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への売上高	12,452,902	55,602,215	12,095,591	1,285,711	1,332,794	82,769,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	合計
外部顧客への売上高	12,464,055	71,410,250	11,656,631	1,229,606	1,382,359	98,142,902

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	11,434	898,823	9,931	22,976	-	532,445	410,719

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
減損損失	20,780	209,389	-	-	89,321	-	319,491

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	5,302	95,103	-	-	-	-	100,405
当期末残高	45,801	2,187,385	-	-	-	-	2,233,186

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	運輸	流通	レジャー・サービス	不動産	その他のサービス	全社・消去	合計
当期償却額	5,302	285,311	-	-	-	-	290,613
当期末残高	40,499	1,902,074	-	-	-	-	1,942,573

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	238.47円	262.43円
1株当たり当期純利益金額	48.45円	28.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益額 (千円)	1,742,866	1,010,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,742,866	1,010,643
期中平均株式数(千株)	35,973	35,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	種類株式A 2,237,500株 種類株式B 3,000,000株 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状 況、(1)株式の総数等、発行済 株式」に記載の通りでありま す。	種類株式A 2,237,500株 種類株式B 3,000,000株 なお、これらの概要は「第4提 出会社の状況、1株式等の状 況、(1)株式の総数等、発行済 株式」に記載の通りでありま す。

(重要な後発事象)

1. 普通株式の発行

当社は、平成29年3月8日開催の取締役会において、第三者割当による下記内容の普通株式の発行を決議し、平成29年4月27日に払込が完了しております。

(1)発行株式の種類	普通株式	
(2)発行新株式数	22,287,300株	
(3)払込金額	1株につき175円	
(4)払込金額の総数	3,900,277,500円	
(5)増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ1,950,138,750円	
(6)割当先	キッセイ薬品工業株式会社	株式会社日本アクセス
	株式会社みずほ銀行	興銀リース株式会社
	北野建設株式会社	松本土建株式会社
	みずほ成長支援第2号 投資事業有限責任組合	株式会社マルチチ産商
	株式会社虎ノ門インベスターズ	長野トヨペット株式会社
	株式会社まるたか	株式会社長野トヨペット サービスセンター
	株式会社アドヴァンスト・ インフォメーション・デザイン	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	ホクト株式会社	北陸コカ・コーラボトリング 株式会社
	いすゞ自動車中部 株式会社	八十二リース株式会社
	八十二キャピタル株式会社	
(7)払込期日	平成29年4月27日(木)	
(8)資金の使途	種類株式A及び種類株式B 自己株式取得	

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、平成29年3月8日の取締役会及び平成29年4月19日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成29年4月28日に消却しております。

(1)自己株式取得を行う理由

当社のグループ再建過程で発行された種類株式を処理し財務体質を強化するため

(2)自己株式取得に関する決議内容

(1)取得対象株式の種類	アルピコホールディングス株式会社	種類株式A
	アルピコホールディングス株式会社	種類株式B
(2)取得対象株式の総数	種類株式A：2,114,730株	
	種類株式B：114,000株	
(3)取得価額の総額	種類株式A：3,700,777,500円	
	種類株式B：199,500,000円	
(4)取得の相手方	株式会社八十二銀行	
(5)払込期日	平成29年4月28日(金)	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,802,768	3,564,520	0.917	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,116,027	1,319,133	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,519,909	28,883,838	0.909	平成30年～38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,553,227	4,276,513	-	平成30年～36年
合計	29,991,932	38,044,004	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日以後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,545,542	3,526,492	3,526,492	3,526,492
リース債務	1,238,599	1,099,230	867,649	585,449

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づく費用	21,305	121	-	21,426
PCB特別措置法に基づく費用	76,570	-	-	76,570
契約で要求される原状回復義務に基づく費用	2,039,691	61,725	68,882	2,032,535

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	24,268,687	50,297,475	75,129,126	98,142,902
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	353,886	878,936	1,412,173	1,337,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(千円)	363,161	506,238	937,752	1,010,643
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	10.10	14.07	26.07	28.09

(会計期間)	第1半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	10.10	24.17	12.00	2.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,770	4,568,715
売掛金	1 27,989	1 44,169
未収入金	1 691,675	1 1,097,440
関係会社短期貸付金	1 4,167,360	1 19,852
立替金	1 14,285	1 85,376
前払費用	1 6,061	1 18,444
繰延税金資産	11,892	44,377
その他	953	21
流動資産合計	9,513,989	5,878,397
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	159	13,754
リース資産(純額)	6,546	3,048
建設仮勘定	5,291	6,055
その他(純額)	1,013	4,434
有形固定資産合計	13,009	27,292
無形固定資産		
ソフトウェア	70,087	108,269
リース資産	5,214	652
ソフトウェア仮勘定	33,100	11,098
無形固定資産合計	108,402	120,019
投資その他の資産		
投資有価証券	35,244	39,798
関係会社株式	5,213,157	5,213,157
関係会社長期貸付金	21,983,244	30,072,023
繰延税金資産	286,300	267,487
その他	77,746	71,098
投資その他の資産合計	27,595,693	35,663,564
固定資産合計	27,717,106	35,810,877
資産合計	37,231,096	41,689,275

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1 6,198,754	1 2,899,143
1年内返済予定の長期借入金	2,764,740	3,526,492
未払金	1 125,612	1 298,859
賞与引当金	2,724	3,195
その他	74,074	77,655
流動負債合計	9,165,906	6,805,346
固定負債		
長期借入金	22,462,831	28,864,788
役員退職慰労引当金	15,060	31,472
その他	3,974	1,995
固定負債合計	22,481,865	28,898,256
負債合計	31,647,772	35,703,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	673,704	673,704
その他資本剰余金	2,536,607	2,536,607
資本剰余金合計	3,210,311	3,210,311
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,869,307	2,268,491
利益剰余金合計	1,869,307	2,268,491
株主資本合計	5,579,618	5,978,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,704	6,869
繰延ヘッジ損益	-	-
評価・換算差額等合計	3,704	6,869
純資産合計	5,583,322	5,985,672
負債純資産合計	37,231,096	41,689,275

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 166,800	1 183,600
関係会社受入手数料	1 115,898	1 170,571
関係会社受取配当金	1 663,000	1 741,000
営業収益	945,698	1,095,171
販売費及び一般管理費		
一般管理費	2 445,001	2 579,198
販売費及び一般管理費合計	445,001	579,198
営業利益	500,696	515,973
営業外収益		
受取利息	1 456,331	1 336,639
その他	5,864	511
営業外収益合計	462,195	337,151
営業外費用		
支払利息	474,494	311,822
支払手数料	63,042	46,450
その他	20,809	11,449
営業外費用合計	558,345	369,721
経常利益	404,546	483,403
税引前当期純利益	404,546	483,403
法人税、住民税及び事業税	244,191	62,390
法人税等調整額	36,468	15,060
法人税等合計	207,723	77,450
当期純利益	612,270	560,854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	673,704	2,536,607	3,210,311	1,418,708	1,418,708	5,129,019
当期変動額							
剰余金の配当					161,670	161,670	161,670
当期純利益					612,270	612,270	612,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	450,600	450,600	450,600
当期末残高	500,000	673,704	2,536,607	3,210,311	1,869,307	1,869,307	5,579,618

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,097	37,551	32,453	5,096,565
当期変動額				
剰余金の配当				161,670
当期純利益				612,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,393	37,551	36,157	36,157
当期変動額合計	1,393	37,551	36,157	486,758
当期末残高	3,704	-	3,704	5,583,322

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	500,000	673,704	2,536,607	3,210,311	1,869,307	1,869,307	5,579,618
当期変動額							
剰余金の配当					161,670	161,670	161,670
当期純利益					560,854	560,854	560,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	399,183	399,183	399,183
当期末残高	500,000	673,704	2,536,607	3,210,311	2,268,491	2,268,491	5,978,802

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,704	-	3,704	5,583,322
当期変動額				
剰余金の配当				161,670
当期純利益				560,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,165	-	3,165	3,165
当期変動額合計	3,165	-	3,165	402,348
当期末残高	6,869	-	6,869	5,985,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下の通りであります。

工具、器具及び備品 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ管理規程に基づき、借入金金利の変動リスクの低減のため、対象債務範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析により判定し判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは、投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っており、また、棚卸資産等に係るものは、販売費及び一般管理費で処理してまいります。

(追加情報)

1. 財務制限条項

当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約(平成28年3月29日締結)

当事業年度末における借入金実行残高は以下の通りです。

シンジケート・ローン借入実行残高 19,034,762千円

その他の借入実行残高 1,302,831千円

契約に付されている財務制限条項は以下の通りです。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。
- ・各年度の間接期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額の75%以上かつ65億円以上であること。
- ・各年度の間接期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ・各年度の間接期及び決算期の連結貸借対照表及び連結損益計算書におけるネット・デット・EBITDA・レシオが8.0未満であること。

(2) シンジケートローン契約(平成28年5月27日締結)

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下の通りです。

シンジケート・ローン借入実行残高 9,250,000千円

契約に付されている財務制限条項は以下の通りです。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前決算期の末日における純資産の部の金額又は平成28年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。
- ・各年度の間接期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額について、直前中間期の末日における純資産の部の金額又は平成28年3月に終了する決算期の末日の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上であること。
- ・各年度の間接期及び決算期の末日における連結損益計算書について、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

2. 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とした連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	4,874,759千円	1,030,083千円
短期金銭債務	3,558,829	3,171,512

2 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
四季の森別荘地オーナー	23件 158,411千円	23件 137,888千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高	945,698千円	1,095,171千円
営業取引以外の取引による取引高	463,418	342,131

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	83,934千円	95,661千円
給料・手当	100,926	126,332
賞与引当金繰入額	502	470
役員退職慰労引当金繰入額	15,060	16,562
減価償却費	28,604	43,287
広告宣伝費	39,040	56,538
諸手数料	81,542	103,810

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
種類株式 A	1,977	-	-	1,977
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	3,977	-	-	3,977

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
種類株式 A	1,977	-	-	1,977
種類株式 C	2,000	-	-	2,000
合計	3,977	-	-	3,977

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,213,157千円)については、市場価格がなく、時価把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,213,157千円)については、市場価格がなく、時価把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	836千円	981千円
関係会社株式評価損	65,572	67,433
繰越欠損金	615,316	598,755
その他	7,299	9,649
計	689,024	676,820
評価性引当額	389,206	361,940
繰延税金資産合計	299,818	314,879
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,625	3,014
繰延税金負債合計	1,625	3,014
繰延税金資産純額	298,192	311,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
受取配当金等益金不算入項目	53.8	47.1
評価性引当額	24.3	1.8
税率変更による期末繰延資産の減額修正	3.2	1.5
その他	2.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3	16.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 普通株式の発行

当社は、平成29年3月8日開催の取締役会において、第三者割当による下記内容の普通株式の発行を決議し、平成29年4月27日に払込が完了しております。

(1)発行株式の種類	普通株式	
(2)発行新株式数	22,287,300株	
(3)払込金額	1株につき175円	
(4)払込金額の総数	3,900,277,500円	
(5)増加する資本金及び資本準備金の額	それぞれ1,950,138,750円	
(6)割当先	キッセイ薬品工業株式会社	株式会社日本アクセス
	株式会社みずほ銀行	興銀リース株式会社
	北野建設株式会社	松本土建株式会社
	みずほ成長支援第2号 投資事業有限責任組合	株式会社マルチ産商
	株式会社虎ノ門インベスターズ	長野トヨペット株式会社
	株式会社まるたか	株式会社長野トヨペット サービスセンター
	株式会社アドヴァンスト・ インフォメーション・デザイン	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	ホクト株式会社	北陸コカ・コーラボトリング 株式会社
	いすゞ自動車中部 株式会社	八十二リース株式会社
	八十二キャピタル株式会社	
(7)払込期日	平成29年4月27日(木)	
(8)資金の使途	種類株式A及び種類株式B 自己株式取得	

2. 自己株式の取得及び消却

当社は、平成29年3月8日の取締役会及び平成29年4月19日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成29年4月28日に消却しております。

(1)自己株式取得を行う理由

当社のグループ再建過程で発行された種類株式を処理し財務体質を強化するため

(2)自己株式取得に関する決議内容

(1)取得対象株式の種類	アルピコホールディングス株式会社	種類株式A
	アルピコホールディングス株式会社	種類株式B
(2)取得対象株式の総数	種類株式A：2,114,730株	
	種類株式B：114,000株	
(3)取得価額の総額	種類株式A：3,700,777,500円	
	種類株式B：199,500,000円	
(4)取得の相手方	株式会社八十二銀行	
(5)払込期日	平成29年4月28日(金)	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具器具備品	159	16,457	-	2,862	13,754	5,365
	リース資産	6,546	73	73	3,497	3,048	18,698
	建設仮勘定	5,291	6,055	5,291	-	6,055	-
	その他	1,013	5,829	-	2,407	4,434	3,299
	計	13,009	28,415	5,364	8,767	27,292	27,363
無形 固定資産	ソフトウェア	70,087	68,139	-	29,957	108,269	-
	リース資産	5,214	-	-	4,562	652	-
	ソフトウェア仮勘定	33,100	11,098	33,100	-	11,098	-
	計	108,402	79,237	33,100	34,519	120,019	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
無形固定資産 ソフトウェア	会計ソフトの購入等 68,139千円
無形固定資産 ソフトウェア仮勘定	Office365基盤構築等 11,098千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,724	3,195	2,724	3,195
役員退職慰労引当金	15,060	16,562	150	31,472

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	- (注)
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は信濃毎日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は株券不発行会社です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成28年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

平成28年11月18日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書に係る訂正報告書です。

(3) 四半期報告書

（第9期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書

平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第9期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書です。

(5) 臨時報告書

平成29年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

(6) 有価証券届出書（第3者割当による増資）及びその添付資料

平成29年3月8日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年4月19日関東財務局長に提出

平成29年3月8日提出の有価証券届出書（第3者割当による増資）に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵 道男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月8日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を決議し、平成29年4月27日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月8日の取締役会及び平成29年4月19日開催の臨時株主総会において、自己株式の取得を決議し、取得している。なお、当該株式については、平成29年4月28日に消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

アルピコホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵 道男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田 哲也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルピコホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルピコホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月8日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を決議し、平成29年4月27日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月8日の取締役会及び平成29年4月19日開催の臨時株主総会において、自己株式の取得を決議し、取得している。なお、当該株式については、平成29年4月28日に消却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。